

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉については、4月以降、日米農産物協議に関し、米の輸入枠拡大が検討されているといった報道が相次ぎ、生産現場ではかつてない不安が広がっております。

また、我が国の農業は、地域の特性を踏まえて重要品目以外にもさまざまな農業が営まれており、農林水産物の多くの品目が関税撤廃の対象となるとの懸念が広がっております。

一方、政府から交渉に関する正確な情報が伝えられず、マスコミ報道のみが先行することとなり、混乱と不信を増幅させる事態を招いております。

よって、政府におかれては、次の事項が実現されるよう、強く要望します。

- 1 米、麦、牛肉・豚肉などを含む農林水産物の重要5品目については除外または再協議の対象とすること。
- 2 国民の暮らしや命にかかわる食の安全やISD条項、さらには情報開示について定めた衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年7月9日

長岡市議会議長 関 正 史

(あて先)

内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣